

# 明るく元気に 生き生きと



特別支援学校（肢体不自由）の障害者スポーツの取組 <ボッチャ>

このリーフレットは、多様な学びの場から、お子様にあった学びの場を選択する際の資料の一つにさせていただきたいという目的で作成しました。  
お子さまが **明るく、元気に、生き生きと** これからの学校生活を送るために、このリーフレットがお役に立つことを願っています。

# 特別支援学校を紹介します

障害種	学校名	学部	所在地・電話番号	関係施設等	二次元コード
視覚障害	盲学校	幼・小・中 高・専	〒851-2101 西彼杵郡時津町 西時津郷873 095-882-0020	時和特別支援学校 寄宿舎 スクールバス	
聴覚障害	ろう学校	幼・小・中 高・専	〒856-0807 大村市宮小路3-5-5 0957-55-5400	寄宿舎 スクールバス	
	ろう学校 佐世保分教室	幼・小・中	〒857-0114 佐世保市小舟町60 0956-46-0881		
知的障害 肢体不自由	佐世保特別支援学校	小・中・高	〒858-0911 佐世保市竹辺町810 0956-47-6474	スクールバス	
知的障害	佐世保特別支援学校 北松分校	小・中	〒859-4823 平戸市田平町荻田免20 0950-57-0746	田平中学校内	
		高	〒859-4824 平戸市田平町小手田免54-1 0950-26-1130	北松農業高校内	
	佐世保特別支援学校 高等部上五島分教室	高	〒857-4511 南松浦郡新上五島町 浦桑郷306 0959-54-1121	上五島高校内	
	島原特別支援学校	小・中	〒855-0043 島原市新田町562 0957-65-0350		
		高	〒855-0871 島原市南崩山町丁2800-3 0957-65-4161		
	島原特別支援学校 南串山分教室	小・中	〒854-0703 雲仙市南串山町 丙9436-2 0957-88-3394		
	虹の原特別支援学校	小・中・高	〒856-0807 大村市宮小路3-5-1 0957-55-5260	寄宿舎 スクールバス	
	虹の原特別支援学校 壱岐分校	小・中	〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触589 0920-47-0159	盈科小学校内	
高		〒811-5136 壱岐市郷ノ浦町片原触88 0920-48-0811	壱岐高校内		
虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室	高	〒817-0016 対馬市巖原町東里120 0920-52-3222	対馬高校内		

・設置学部について…幼：幼稚部、小：小学部、中：中学部、高：高等部、専：高等部専攻科

障害種	学校名	学部	所在地・電話番号	関係施設等	二次元コード
知的障害	鶴南特別支援学校	小・中・高	〒851-0401 長崎市蚊焼町721 095-892-0258	スクールバス みのり園	
	鶴南特別支援学校 五島分校	小・中	〒853-0003 五島市錦町1-1 0959-74-0333	福江小学校内	
		高	〒853-0065 五島市坂の上1-6-1 0959-72-2303	五島海陽高校内	
	※ 鶴南特別支援学校 高等部西彼杵分教室	高	〒857-2303 西海市大瀬戸町 瀬戸西濱郷663 0959-22-9150	西彼杵高校内	
	時和特別支援学校	小・中・高	〒851-2101 西彼杵郡時津町 西時津郷873 095-881-7128	盲学校 スクールバス	
	希望が丘 高等特別支援学校	高	〒859-0401 諫早市多良見町 化屋986-6 0957-43-5544		
	川棚特別支援学校	小・中・高	〒859-3618 東彼杵郡川棚町 小串郷1600 0956-82-2203	あすなろ	
肢体不自由	長崎特別支援学校	小・中・高	〒850-0835 長崎市桜木町6-41 095-827-6624	スクールバス 長崎病院	
	諫早特別支援学校	小・中・高	〒854-0084 諫早市真崎町1670-1 0957-26-1798	寄宿舎 スクールバス 諫早療育センター みさかえの園むつみの家	
肢体不自由 病弱	諫早東特別支援学校	小・中	〒854-0071 諫早市永昌東町24-2 0957-22-1863	こども医療 福祉センター	
病弱	大村特別支援学校	小・中	〒856-0835 大村市久原2-1418-2 0957-52-6312	寄宿舎 長崎県精神医療センター 長崎医療センター	
	大村特別支援学校 西大村分教室	小・中	〒856-0023 大村市上諏訪町1095-2 0957-46-3820	大村椿の森学園	
病弱 肢体不自由	桜が丘特別支援学校	小・中・高	〒859-3615 東彼杵郡川棚町 下組郷386-2 0956-82-3630	長崎県精神医療センター	
知的障害 (国立)	長崎大学教育学部 附属特別支援学校	小・中・高	〒852-8046 長崎市柳谷町42-1 095-845-5646		

※鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室は、令和7年4月1日に時和特別支援学校西彼杵分校（小・中・高）となります。  
・設置学部について…幼：幼稚部、小：小学部、中：中学部、高：高等部、専：高等部専攻科

# 就学手続きについて

## 1 相談の窓口

就学についての相談の窓口は、お住まいの市町教育委員会です。

## 2 入学までの流れ

入学までの流れは下の図に示したとおりです。就学時健康診断は、市町教育委員会が原則として入学する前年の11月末日までに行います。日時や場所は市町教育委員会から家庭に通知されます。

## 3 学校見学、体験入学、先輩の保護者に学ぶ

### 学校見学

…教育方針や教育目標、学校の教育環境や授業の実際の様子、学校行事などを具体的に知るよい機会です。

### 体験入学

…多くの学校では、実際に授業に参加したり、学習活動を体験したりする機会を設けています。

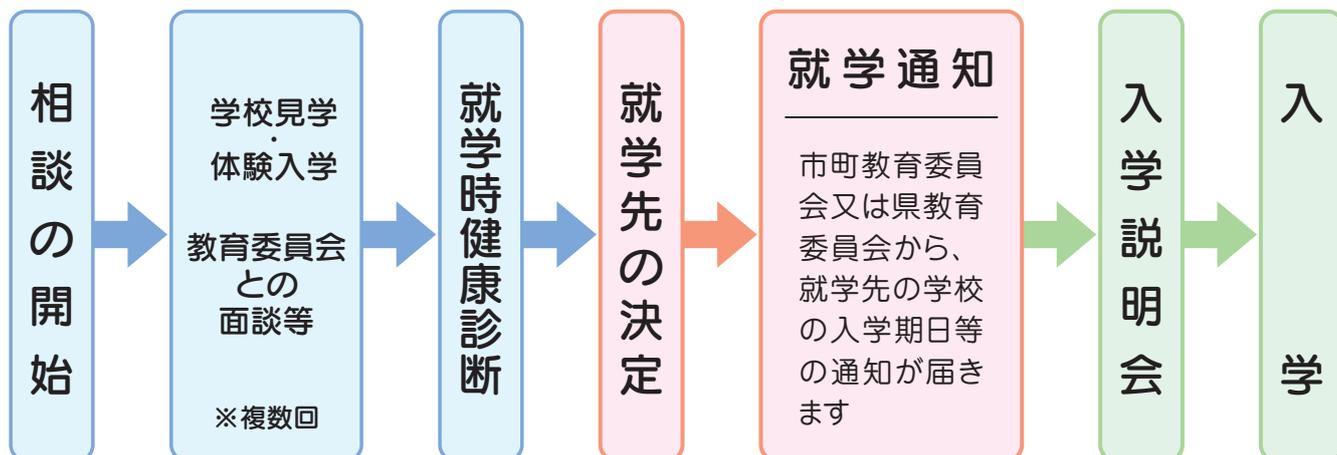
### 先輩の保護者に学ぶ

…すでに就学している児童生徒の保護者から、入学を決めるまでの経験談や学校での成長の様子等を聞くことは大変参考になります。

原則  
**11/30**  
まで

**1/31**  
まで

**4/1**



## 特別支援学校における教育

### 視覚障害のある子どものために

視力、視野、色覚などの見る機能に障害のある子どもの教育を行う特別支援学校（視覚障害）では、視覚障害を補うために諸感覚の発達を促し、移動や情報機器等の活用の技能を高めるための専門的な教育を行います。

充実した施設設備や教材教具等と、長い伝統の中で培われた指導法により、幼稚部から高等部専攻科まで一貫した教育を行います。



▲点字の学習



▲白杖を使った歩行の練習

### 聴覚障害のある子どものために

聴覚に障害のある子どもの教育を行う特別支援学校（聴覚障害）では、子どもの保有する聴力の活用やコミュニケーションの方法（指文字、手話等）や発音指導についての専門的な言語指導や情報活用の専門的な教育を行います。

小・中学部では、ことばの指導を中心に子どもの可能性を最大限に伸ばす教育を行います。高等部や高等部専攻科では、更に教養を高め、社会的自立を目指した職業教育にも力を入れています。



▲発表の練習

総合デザイン科  
インテリアコースの実習

### 知的障害のある子どものために

知的障害のある子どもを教育する特別支援学校（知的障害）では、きめ細やかな指導により、子ども一人一人の自立への意欲を引き出し、明るく、たくましく生きる教育を行います。

小学部では、基礎学力や社会性の育成に努め、豊富な体験活動の積み重ねにより、基本的な生活習慣や人間関係の形成につなげます。中学部と高等部では、働く意欲や技能を身につけ、積極的に社会参加をする力を養います。



販売の実習▶

▲キャリア検定(清掃)に向けた学習

### 肢体不自由のある子どものために

手、足、体幹に障害のある子どものための特別支援学校（肢体不自由）では、施設設備のバリアフリー化や教材教具の充実を図り、子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行います。

肢体不自由のある子ども一人一人の、学習上・生活上の困難を改善・克服するための指導である自立活動に力を入れています。また、小・中学校及び高等学校の教科等の指導も適切な手立てや配慮を講じながら行っています。



▲タブレット端末を活用した学習

補助具を活用した▶  
歩行の学習

### 病弱・身体虚弱の子どものために

長期にわたり入院や生活規制の必要な子どもが療養しながら学習に取り組む特別支援学校（病弱）では、病気の種類や状態に応じて健康状態の改善を図るための教育を行います。また、小・中学校及び高等学校の教科等の指導も適切な手立てや配慮を講じながら行っています。

卒業後は、高等学校や大学などへ進学する生徒もいます。なお、病気の状態が改善すれば元在籍していた学校へ転校する場合もあります。



▲ALT(外国語指導助手)との英語の学習

### 通学が困難な子どものために(訪問教育の実施)



▲ICTを活用した学習

通学が困難な子どもに対し、特別支援学校の教員が家庭や施設あるいは病院を訪問して指導をする訪問教育があります。

家庭等での個別学習に加えて、入学式、運動会、学習発表会、卒業式など特別支援学校の行事へのスクーリング、地域の小・中学校等との交流及び共同学習など、可能な範囲で集団による学習にも参加することができます。

## 小・中・義務教育学校における教育

### 通常の学級における特別支援教育

小・中・義務教育学校の通常の学級においても、障害のある子どもや特別な支援を必要とする子どもについては、一人一人の実態に応じて、教育上の合理的配慮を含む必要な支援の工夫や学習環境の整備を行っています。

また、学校と支援関係者との連絡調整等の役割を担う特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設けたり、個別的教育支援計画を作成したりするなど、特別支援教育を推進するための支援体制整備が進められています。



▲教員と特別支援教育支援員で行う授業

### 通常の学級に通級による指導を組み合わせた教育

小・中・義務教育学校には、通級による指導を行っている学校があります。

通級による指導においては、軽度の言語障害、自閉症、情緒障害、聴覚障害やLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの子どもに対して、通常の学級に在籍しながら、障害の状態に応じた特別な指導である自立活動を週に1～8時間の範囲で行うことができます。



▲口の模型を使った発音の練習

### 特別支援学級における教育

小・中・義務教育学校には、特別支援学級が設けられている学校があります。知的障害、自閉症・情緒障害、難聴、言語障害、肢体不自由、病弱及び弱視の障害の種類に応じた特別支援学級があります。

特別支援学級では、子ども一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、同学年の通常の学級において交流及び共同学習を行うこともあります。



▲タブレット端末を使った学習

## 交流及び共同学習

小・中・義務教育学校の児童生徒との共同学習や地域の人々と活動を共にする交流学習の機会を積極的に設け、障害のあるなしにかかわらず子どもたちの経験を広げる中で社会性を養い、好ましい人間関係を育てます。

このことは、相互理解と特別支援教育に対する正しい理解を深めていくよい機会にもなります。



### 一人一人の教育的ニーズに応じた支援のために

1 一人一人に指導が行き届くような体制を整えています。

#### 特別支援学校では

- (おおよそ)
- 小・中学部…各学年、児童生徒6人に1名の教員
- 高等部…各学年、生徒8人に1名の教員
- ※重複障害がある子どもには3人に1名の教員

#### 小・中・義務教育学校では

- (おおよそ)
- 特別支援学級…児童生徒8人に1名の教員
- 通級による指導…特別な指導（自立活動）を行う教員を配置

2 子どもが学びやすい学校設備や教材を整えています。

#### 施設設備や教材の整備

- 自立活動室
- 言語学習室
- ブレイルーム
- 作業室など
- 一人一台端末、ICT機器(電子黒板やオンライン学習)
- 点字タイプなど

3 学校の専門スタッフと一体となった指導をしています。

#### 寄宿舎指導員

愛情あふれる生活指導

#### 医療的ケア看護職員

安心・安全な医療的ケア

#### 特別支援教育支援員

学校生活や学習活動の支援

4 保護者の経費負担を軽くする制度があります。

※収入により補助額が変わります

#### 通学費

通学する児童生徒の  
交通費

#### 保護者付添費

一人で通学ができない児童生徒の  
付添いに要する費用

#### 学習活動費

校外学習等に  
直接必要な経費

#### 寄宿舎での生活費・帰省費

遠距離で家から  
通学できない児童生徒